
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第85号》 2023年5月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

■―― 目 次 ――■-----

- 【1】岸和田市内の事業所のデジタル化を支援します（市）
- 【2】展示会等販路拡大を支援します（市）
- 【3】産業人材の育成を支援します（市）
- 【4】創業者の販路開拓を支援します（市）
- 【5】省エネ診断支援補助金（市）
- 【6】学生インターンシップの受入企業を募集しています！【大阪労働協会】
- 【7】大阪勧業展2023 出展者募集のご案内（商工会議所）
- 【8】＜おでかけMOBIO-Cafe＞（府）
中小事業者のための省エネ・脱炭素経営支援セミナー（6/14）
～LED照明や省エネ・再エネ設備に使える補助金等をご紹介します！～
- 【9】令和5年度大阪製ブランド認定製品の募集を開始しました！（6/30 締切）
<https://osaka-sei.m-osaka.com/contact/>（府）
- 【10】おおさかスマートエネルギーセンター（大阪府・大阪市）
中小事業者の皆さま「省エネ・再エネ設備の導入支援補助金」公募開始

https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/plan_subsidy.html

【11】 男女共同参画センターで「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座を開催します（市）

【12】 広告掲載募集中！
岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！（市）

■— 各 情 報 —■

【1】

岸和田市内の事業所のデジタル化を支援します（市）

岸和田市内の事業者が実施する、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えた事業所等のデジタル化を支援します。

【募集期間】

令和6年1月31日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有する事業者であること（ただし、大企業及び一部の特定非営利活動法人を除く）

・対象外業種でないこと

・市税を滞納していないこと

（ただし、徴収猶予の許可を受けている場合を除く。）

・岸和田市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

・交付額：1事業者1年度につき、30万円（※予算上限に達し次第終了）

・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/digital-hozyokinn.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【2】 -----

展示会等販路拡大を支援します（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が、販路開拓のために行う市外の展示会への出展など、その費用の一部を補助します。

【募集期間】

令和6年2月29日（必着）

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 市内に営業所、事業所、工場等を有する中小企業者で、同一事業を1年以上行っている者。
- ・ 市内に営業所、事業所、工場等を有する中小企業者が構成員の過半数を占める中小企業交流団体で、活動を1年以上行っている者。
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
(ただし、徴収猶予の許可を受けている場合を除く。)
- ・ 岸和田市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、20万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

※ただし、岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz での相談による新サービス新商品に係る場合は、3分の2以内とする。

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式は以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/tenjikai.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課（072-423-9485）

【3】 -----

産業人材の育成を支援します（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業にかかる費用の一部を補助します。

【募集期間】

令和6年2月29日（必着）

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・市内に営業所、事業所、工場等を有する中小企業者で、同一事業を1年以上行っている者。
- ・市内に営業所、事業所、工場等を有する中小企業者が構成員の過半数を占める中小企業交流団体で、活動を1年以上行っている者。
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
(ただし、徴収猶予の許可を受けている場合を除く。)
- ・岸和田市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
 - ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）
- ※ただし、対象事業がIT関連人材育成とする場合は、補助率を3分の2以内とする。

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。申請書一式は以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jinzaiikusei.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課（072-423-9485）

【4】-----

創業者の販路開拓を支援します（市）

創業を予定している方、創業後5年未満の事業者に対し、創業に係る費用及び販路開拓に係る費用の一部を補助します。

【募集期間】

令和6年2月29日（必着）

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 市内で創業を予定する個人、創業後5年未満の個人又は設立後5年未満の法人であること。
- ※ただし、法人化等事業の引継ぎを受けた事業者は受けた先の事業年数を合算する。
- ・ 本市で創業し（営業所、事務所、工場等を有し）、営利を目的とする事業者であること。
 - ・ 岸和田市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けているか、岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Bizで創業に関する経営相談を受けていること。
 - ・ 許認可等を要する事業を営む者については、許認可等を受けていること、また

は当該許認可を受けることが確実に見込まれること。

- ・過去に旧岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金及び「がんばる岸和田」企業経営支援事業補助金（区分：創業・起業）の交付を受けていない者。
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
（ただし、徴収猶予の許可を受けている場合を除く。）
- ・岸和田市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者につき、10万円
- ※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。申請書一式は以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/hanrokaitaku.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課（072-423-9485）

【5】-----

省エネ診断支援補助金（市）

カーボンニュートラルな脱炭素社会の実現に向け、事業者が事業活動を維持しながらもエネルギーの合理的な活用取組へ転換していけるよう省エネルギー化を促進するため、省エネ診断を受けた市内の事業者の方に対し、補助金を交付します。

【募集期間】

令和6年2月29日（必着）

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 市内に事務所または事業所を有する事業者であること。
- ・ 市内に事務所または事業所を対象に、「省エネお助け隊」による『省エネ診断』、一般社団法人省エネルギーセンターによる『省エネ最適化診断』、一般社団法人環境共創イニシアチブの登録機関が行う『省エネルギー断』又は、
その他市長が認める『省エネ診断』を受けていること。
- ・ 市税を滞納していないこと。
(ただし、徴収猶予の許可を受けている場合を除く。)
- ・ 岸和田市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- ・ この補助金の交付を受けたことがないこと。

【交付額及び補助率】

- ・ 市内事務所または事業所を対象とした省エネ診断の診断料
(消費税等及び振込手数料は除く)
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の10分の10

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式は以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/shindan.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課 (072-423-9485)

【6】-----

学生インターンシップの受入企業を募集しています！【大阪労働協会】

大阪労働協会では平成30年より四天王寺大学経営学部と連携し、当大学の経営学部3年生に対するインターンシップ事業を行っており、現在インターンシップ受け入れ先企業を募集しています。

受入準備セミナーがあるので初めての受入れでも安心してご参加いただけます。
是非ご応募お待ちしております。

【事業の目的】

学生時代にできるだけ多く社会との関わりを持ちながら、さまざまな就業体験を通して、「将来どのような働き方をしたいのか」をしっかりと考え、社会で求められる人材について知る機会になる事を目的に実施。

【実施時期】（予定）

◆第1クール：2023年8月4日（金）～8月9日（水）

◆第2クール：2023年8月30日（水）～9月4日（月）

【参加学生】

◆四天王寺大学 経営学部（3年生）

※1クールあたり45名程度

各1～3名程度の受け入れを想定しています

【申込方法】 下記 URL からお申込みください。

<https://osakajobfair.com/company/eventsite/4ten-intern2023.php>

★募集締切 5月31日（水）まで

※50社限定の募集ですのでお申込みはお早めに

※学生の希望や状況等により、マッチングが叶わない場合もございますので
予めご了承ください。

【お問合せ】 一般財団法人大阪労働協会（担当：寺田）TEL：06-4794-7355

【7】 -----

大阪勧業展2023 出展者募集のご案内（商工会議所）

～大阪府内すべての商工会議所・商工会が、総力をあげて開催する多業種型総合
展示商談会～

〈大阪勧業展3つの特徴〉

- I. 幅広い業種・業界が出展する多業種型展示商談会。業界内の展示会とは異なる新たな出会い。
- II. 初めての展示会出展でも安心、大阪府下全商工会議所・商工会による低廉な出展料。
- III. 全ての来場者が全ブース前を通る「一方通行方針」。

【日程】令和5年10月18日（水）・19日（木）

【会場】マイドームおおさか（大阪市中央区本町橋2-5）

【出展申込期限】令和5年6月9日（金）17:00まで

【申込方法】下記URLからお申込みください。

<https://kangyo.osaka.cci.or.jp/>

【お問合せ】大阪勧業展2023運営事務局 TEL：06-6447-0682
（平日9:00-17:00）

【8】-----

〈おでかけMOBIO-Cafe〉

中小事業者のための省エネ・脱炭素経営支援セミナー（6/14）

～LED照明や省エネ・再エネ設備に使える補助金等をご紹介します！～

現在、大手企業を中心に、サプライチェーン全体での脱炭素化の取組みが進められており、中小事業者にも、省エネ・脱炭素経営の取組みを求められるようになっていきます。

また、昨年からのエネルギー価格や原材料価格の高騰は、中小事業者の経営にも大きな影響を与えています。

本セミナーでは、省エネ・脱炭素の動向や中小企業事業者の皆様に活用いただける省エネ・脱炭素経営に関する補助金等の支援策をご紹介します。

皆様の参加をお待ちしています。

【日 時】 令和5年6月14日（水）14:00-15:30

【場 所】 岸和田商工会議所 2階 集会室

（大阪府岸和田市別所町 3-13-26）

- 【内 容】
1. 大阪府の補助金を活用した省エネ・省 CO2 の取組事例
 2. カーボンニュートラルの動向・府の省エネ・省 CO2 関連施策（補助金等）について
 3. 岸和田市省エネ診断支援補助金について
 4. お知らせ（岸和田市、岸和田商工会議所、大阪府）
- ※セミナー終了後、省エネ・省 CO2 に関する個別相談会を実施します

【対 象】 府内ものづくり中小企業等

【参加費】 無料

【定 員】 30 名

【申 込】 下記の URL よりお申込ください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/5e1f3812-dd8f-4900-812d-4f055aaaa5bb/start>

【主 催】 大阪府、MOBIO（ものづくりビジネスセンターおおさか）、岸和田市、岸和田商工会議所

【問合先】 大阪府 商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課
担当者 黒石・池永

TEL : 06-6210-9472 FAX : 06-6210-9505

E-mail : monoshinko@gbox.pref.osaka.lg.jp

【9】 -----

令和5年度大阪製ブランド認定製品の募集を開始しました！（6/30 締切）

<https://osaka-sei.m-osaka.com/contact/>（府）

大阪府では、府内ものづくり中小企業の優れた技術に裏打ちされた創造力にあふれる製品を「大阪製ブランド製品」として知事が認定し、大阪のものづくりのブランドイメージを高めるとともに、自社製品開発を促進しています。
皆さまの様々なこだわりが詰まったイチオシ製品のご応募をお待ちしています！

【募集期間】 令和5年4月19日(水)～6月30日(金)※必着

【応募資格】 大阪府内に本社及び製造拠点(自社工場又は協力工場)を有する中小企業であること、など

【対象製品】 消費財(一般消費者を対象として販売する最終製品)であること(食品を除く)、など

【関連イベント】 @クリエイション・コア東大阪

■応募説明会：令和5年5月18日(木) 15：00～16：00

※認定企業3社の生の声を聞くことができるイベントを同日開催！

■企画展：令和5年5月11日(木)～6月30日(金) 9：00～17：00

【その他】 詳細や説明会等の申込については以下のホームページをご確認ください。
<https://osaka-sei.m-osaka.com/contact/>

【問い合わせ先】

大阪製ブランド認定事業事務局

(公益財団法人大阪産業局 MOBIO事業部)

TEL：06-6748-1054 MAIL：mobio_osakasei@obda.or.jp

※本事業の実施主体について、説明会の開催、申請受付、審査事務などは公益財団法人大阪産業局、認定製品の最終決定は大阪府が行います（認定者は大阪府知事）。

【10】 -----

おおさかスマートエネルギーセンター（大阪府・大阪市）
中小事業者の皆さま「省エネ・再エネ設備の導入支援補助金」公募開始

https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/plan_subsidy.html

大阪府では、大阪府気候変動対策の推進に関する条例に基づく対策計画書を届け出た中小事業者に対して、当該計画書により実施する省エネルギー設備への更新や再生可能エネルギー設備の導入の効果的な取組みを支援する「中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援補助金」の公募を開始しましたので、ご案内します。

- 公募期間 令和5年4月10日（月）から6月30日（金）《先着順》
- 補助対象事業 事業所の年間エネルギー使用量を1%以上削減、または二酸化炭素排出量を1トン-CO₂以上削減する事業
- 補助対象要件 府内の工業・事業場で対策計画書の提出し、脱炭素経営宣言を行った中小事業者
- 補助額 省エネ設備 設備費の1/3
再エネ設備 太陽光パネル 2万円/KW
定置用蓄電池 設備費の1/3
上限額は1申請で300万円

※詳細は上記 URL 参照

■お問い合わせ先

おおさかスマートエネルギーセンター
(大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課内)
電話番号：06-6210-9254
ファックス番号：06-6210-9259
メールアドレス：eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

【11】

男女共同参画センターで「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座を開催します（市）

男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の実現にむけて、さまざまな講座を開催しています。仕事の効率化とタイムマネジメント術、家族で楽しく家事をするためのヒントなど、「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座を開催しますので、ご参加ください。

従業員のみなさまへの研修としてもご検討ください。

①働き方を変えれば未来が変わる～仕事の効率化とタイムマネジメント

日時：令和5年6月3日（土）午後2時～4時

詳しくはこちら

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/20/hatarakikata.html>

②「家族みんなで楽(ラク)家事しよう！」家事スキルアップ講座

日時：令和5年6月25日（日）午後2時～4時

詳しくはこちら

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/20/skill-up.html>

場所：男女共同参画センター（岸和田市加守町4丁目6-18）

費用：無料

【申込み・問い合わせ】

岸和田市立男女共同参画センター（岸和田市加守町4丁目6-18）

TEL：072-441-2535（月曜・祝日を除く9時～17時30分）

FAX：072-441-2536

メール：danjoc@city.kishiwada.osaka.jp

【12】-----

広告掲載募集中！

岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！（市）

岸和田市では、民間事業者様への幅広い広告掲載の場の提供と、本市における財源確保の取組の一環として、様々な広告媒体への広告掲載を募集しています。得られた財源は公共施設の維持管理等に使われ、貴社の社会貢献活動にもつながります。今回は本市で募集中の広告媒体の中から注目度の高いものをご紹介します。ぜひ岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！

<1> ネーミングライツ（市公共施設への愛称命名権）

市公共施設の愛称命名権を購入する法人を随時募集しています。施設の「愛称」

として法人名、商品名、ブランド名等を冠することができ、市公式ウェブサイト
広報紙や愛称看板の設置等により幅広く PR できます。現在、総合体育館、文化会
館（マドカホール）、自然資料館を重点的に募集中！詳しくは下記 URL へアクセ
ス、又は「岸和田市 ネーミングライツ」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/namingrights.html>

★本市ネーミングライツ導入施設実績★

正式名称：岸和田競輪場 ⇔ 愛称：ブッキースタジアム岸和田（H31.4.1～）

正式名称：岸和田市立浪切ホール ⇔ 愛称：南海浪切ホール（R1.10.1～）

正式名称：中央公園 ⇔ 愛称：まなび中央公園（R2.4.1～）

正式名称：岸和田市立福祉総合センター ⇔ 愛称：opsol 福祉総合センター
（R5.5.1～）

<2> 市公式ウェブサイトへのバナー広告

市公式ウェブサイト上に掲載するバナー広告を随時募集しています。募集してい
るページは「行政の窓口」のトップページ（2019年度約80万アクセス）、「だ
んじり」特設サイトのトップページ（2019年度約50万アクセス）となっており、
1ヶ月の掲載からお申込み頂けます。詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和
田市 バナー広告」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/3/banner-ad.html>

<3> 広告パートナーを募集中

市が保有する広告媒体に広告を掲載することに興味をお持ちの事業者様等をあら
かじめ登録する制度です。登録頂くと、市が広告主を一般公募で募集する際にお
知らせが受け取れたり、一部の広告媒体では先行募集をさせて頂く等、有利な条
件で市の広告媒体をご活用頂けます。また、登録されている事業者様は、市公式
ウェブサイトにも名称や所在地等も掲載されます！もちろん登録は無料！詳しくは
下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 広告パートナー」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/pa-tona-bosyu.html>

その他にも岸和田市では様々な広告媒体への広告主を募集中！本市の公共施設や
公式ウェブサイトへ広告掲載してみませんか？

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/koukou-annai.html>

<お問い合わせ先>

岸和田市 財務部 行財政改革課

TEL : 072-423-9405 (直通)

E-mail : gyoukaku@city.kishiwada.osaka.jp

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当

Tel : 072-423-9485 (事業者支援担当直通)

Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。